

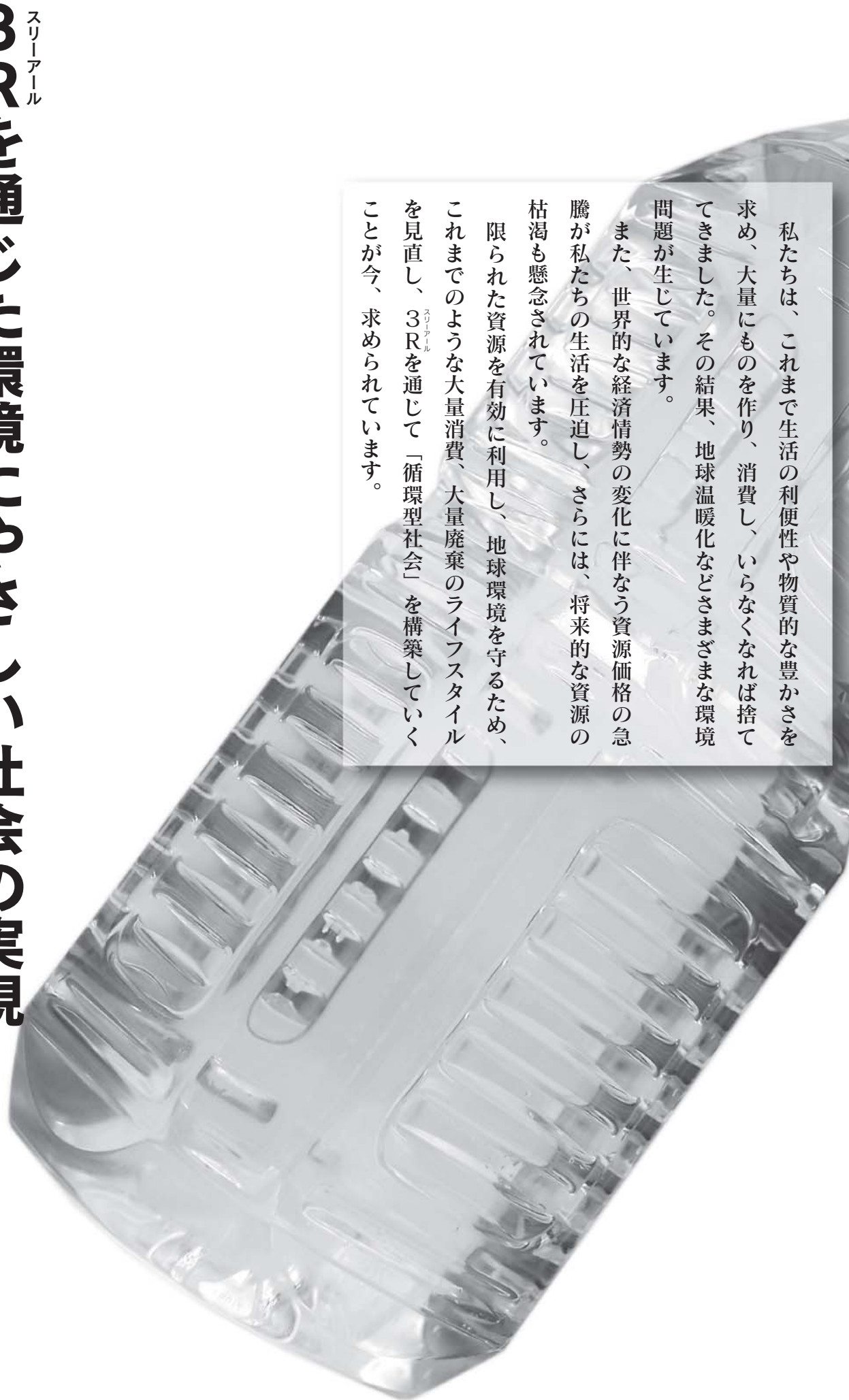
リサイクルしていただけますか？

10月は循環型社会形成推進月間です

私たちは、これまで生活の利便性や物質的な豊かさを求め、大量にものを作り、消費し、いらなくなれば捨ててきました。その結果、地球温暖化などさまざまな環境問題が生じています。

また、世界的な経済情勢の変化に伴なう資源価格の急騰が私たちの生活を圧迫し、さらには、将来的な資源の枯渇も懸念されています。

限られた資源を有効に利用し、地球環境を守るため、これまでのような大量消費、大量廃棄のライフスタイルを見直し、「循環型社会」を構築していくことが今、求められています。



スリーアール 3Rを通じた環境にやさしい社会の実現

循環型社会とは

地球環境への負荷をできる限り低減するため、ごみを減らし、天然資源の消費を抑制、再生利用することによって、ごみとして廃棄されるものを最小限に抑える社会のことです。

循環型社会をつくるために

循環型社会のキーワードは3R（スリーアール）です。この3つのRを実行することが、ごみの減量につながり、これからの循環型社会へ向けて私たちが地球を救う第一歩となります。

「3R」

Reduce（リデュース）

「ごみを減らそう！」

- ・マイバックを持参し、レジ袋は断る
- ・過剰包装は辞退する
- ・家電製品などはできるだけ長く使う
- ・洗剤などの詰替商品を利用する

Reuse（リユース）

「繰り返し使おう！」

- ・ビールびん等を洗ってお店に返却する
- ・不用品はフリーマーケットやリサイクルショップを活用する

Recycle（リサイクル）

「資源を大切にしよう！」

- ・缶・びん・ペットボトルなどの資源ごみは分別して出す
- ・生ごみは堆肥化する

ごみ・リサイクルの現状

長門市における平成19年度のごみの排出量は1万8637トン（事業ごみを含む）で、市民1人当たり1日約1250gのごみを出しています。そのうち、資源化量は5581トンで、排出量に占める割合（リサイクル率）は約30%となっています。

ごみの減量化と資源のリサイクルに協力

長門市では、資源ごみを次のとおり分別収集しています。しかし、可燃ごみや不燃ごみの中に古紙やペットボトル、空き缶などの資源ごみが混ざって出されているのが見受けられます。次世代に良好な地球環境を引き継ぐためにも、資源ごみはきちんと分別し、また生ごみは十分に水切りを行うなど、ごみの減量とリサイクルの促進にご協力をお願いします。

ごみ処理の流れ

- ・可燃ごみ
清掃工場で焼却処理し、焼却灰はセメント原料として利用します
- ・不燃ごみ・粗大ごみ
粗大ごみ処理施設で、資源物、可燃残渣、不燃残渣に選別し、再資源化、焼却処理、埋立処分を行います
- ・資源ごみ
リサイクルセンター等で選別、圧縮、梱包などを行い再資源化します

生ごみ処理機・コンポスト 容器の購入費補助金

生ごみの減量化・再資源化を図るため、生ごみ処理機等の購入費補助制度があります。本庁生活環境課、各支所・出張所で随時受け付けていますので、ぜひご利用ください。

問い合わせ

生活環境課 廃棄物対策係

TEL 23-1249

●資源ごみの直接搬入は
長門市清掃工場
TEL 25-3230

循環型社会のキーワード

